

令和6年度 徳島県農薬適正使用アドバイザー認定研修開催要領

令和6年度徳島県農薬適正使用アドバイザー認定研修を次のとおり開催します。

1 研修期日及び会場

(会場1)

日 時 令和7年2月13日(木) 午後1時から午後3時45分まで
会 場 阿南市文化会館夢ホール 2階 研修室
住 所 阿南市富岡町西池田135番地1
電 話 0884-21-0808

(会場2)

日 時 令和7年2月18日(火) 午後1時から午後3時45分まで
会 場 西部総合県民局 美馬庁舎 2階 大会議室
住 所 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73番地
電 話 0883-53-2316

(会場3)

日 時 令和7年2月19日(水) 午後1時から午後3時45分まで
会 場 徳島県立農林水産総合技術支援センター(石井) 大会議室
住 所 名西郡石井町石井字石井1660
電 話 088-674-1660

(会場4)

日 時 令和7年3月11日(火) 午後1時から午後3時45分まで
会 場 阿波海南文化村文化館 大会議室
住 所 海部郡海陽町四方原字杉谷73
電 話 0884-73-3100

上記4会場の内、いずれかの場所で受講してください。

2 受講手続

(1) 受講申請書

別添の申請書に必要事項を記入し、「郵送」、「ファクシミリ」又は「電子メール」のいずれかの方法で提出してください。

なお、申請書は、徳島県ホームページからもダウンロードできます。

URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/nogyo/7246512/>

(2) 受講申請書の提出先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県農林水産部みどり戦略推進課グリーン農業担当(担当者: 田村)

電 話 088-621-2411

ファクシミリ 088-621-2856

電 子 メ イ ル midorisenryakusuishinka@pref.tokushima.lg.jp

- (3) 受講申請書の提出期限
令和7年2月7日(金) 必着

3 受講対象

農薬取締法を遵守する県内在住の満20歳以上で、農薬の安全使用を実践し、各種施策に積極的に参加協力する農業者等

4 受講料

無料

5 認定研修スケジュール(予定)

時刻	講義内容	講師
12:30～	<受付>	
13:00～13:10	開会・日程説明	
13:10～13:40	農薬の適正使用について	みどり戦略推進課
13:40～14:20	病害防除について	病害虫防除所
14:20～14:35	(休憩)	
14:35～15:15	虫害防除について	病害虫防除所
15:15～15:35	病害虫診断アプリについて	日本農薬株式会社
15:35～15:45	質疑応答	
15:45	閉会	

6 その他

- ・ 全ての講義を受講した者のうち、認定委員会の審査を経てアドバイザー認定を行います。認定者には後日認定証を交付します。
- ・ 本認定は「毒劇物取扱責任者」の資格取得ではありません。
- ・ ゴミは各自でお持ち帰りくださいますようお願いいたします。
- ・ 受講決定通知等の送付はいたしませんので、各自申込みいただいた研修日時・会場を十分ご確認の上、当日会場へお越しください。

○お問い合わせ先

徳島県農林水産部みどり戦略推進課グリーン農業担当

担当者：田村

住所：〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話：088-621-2411

ファクシミリ：088-621-2856

電子メール：midorisenryakusuishinka@pref.tokushima.lg.jp